

令和5年8月

急増する夜間熱中症にもご注意ください

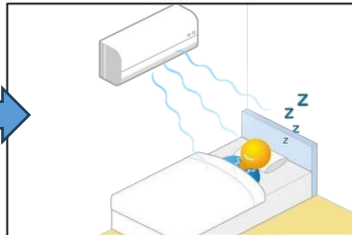
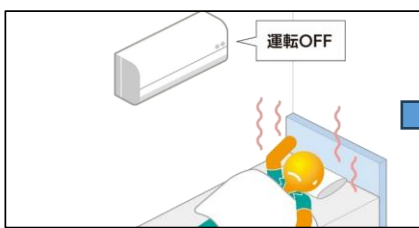
8月になり暑い季節が続いていますが、いま一番危険なのは室内で起こる夜間熱中症というものです。昼間に、壁や天井に蓄えられた熱が、夜になって室内に流れ込んで室温が上がります。

寝ている間に熱中症になると症状がわかりにくく、自分でも気づきにくい、周りも気づきにくいということで、かなり進行してから症状が出てくるので危険です。

最近のデータでは約9割が室内で熱中症を引き起こしているそうです。また夜間の熱中症は全体の約4割と言われています。夜間の熱中症にならない為にも対策として

- ① 扇風機や冷房を、体には当てずに部屋の中の空気が流れるように使う
- ② 水分補給を忘れずに行う
- ③ 寝巻きやシーツは通気性がいいもの、汗を良く吸い乾きやすいものを使う

ということが挙げられます。また、熱中症になると最悪の場合死に至るケースもあります。皆様もくれぐれもご注意ください。



退職金の課税制度の見直し

令和5年6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針2023 加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～」(骨太方針2023)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。この中で、退職所得課税制度の見直しがうたわれています。現行制度において、通常は総額から「退職所得控除」の分を引いた金額に2分の1を掛けて課税対象となる「退職所得」を求めます。退職所得に税率を掛けるなどして所得税額が決まります。影響が大きいのが退職所得控除で、下表のとおり、勤続年数で変わります。

勤続年数	計算方法
20年以下	40万円×勤続年数(80万円未満の場合は、80万円)
20年超	800万円+70万円(勤続年数-20年)

上表のとおり、「20年を超えて長く働いた方が退職金の税負担が少なくて済む」というしくみですが、労働市場の改革の一つとして、勤続年数による優遇措置をなくそうという案が、政府内の議論で浮上したのです。国は現時点ではいつごろから、どのように見直すのか明らかになっていませんが、今年12月の税制改正大綱に留意が必要です。

詳細を知りたい方やご相談されたい方は、所員までお気軽にお問い合わせいただけたらと思います。